

中央防災会議防災対策推進検討会議（第12回） 議事次第

日 時：平成24年7月19日（木）17:28～19:07

場 所：官邸2階大ホール

- それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12回「防災対策推進検討会議」を開会いたします。

まず、この会議の座長であります内閣官房長官から、ごあいさつをいただきます。

- どうも御苦勞様でございます。12回を数えますが、毎回大変熱心な御議論をいただいていると受け止めております。本日御出席いただきました皆様に、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の第12回の防災対策推進検討会議においては、最終報告に向けた審議ということになってくると思います。それを主な議題として御議論いただきたいと思います。各大臣あるいはワーキンググループ等からの御報告の後に、委員の皆様からいただいた御意見も踏まえて作成した最終報告の素案につきまして、御議論をお願いすることになります。

今後これは必要な更に今日の御議論を踏まえて修正を加えて、次回、最終報告としてとりまとめができればしたいということでございますが、7月末ごろに次回ということ想定しておりますけれども、それでまだ最終まとまらなければ、もう一回ぐらいも想定しているという予定でございます。

本日も闊達な御議論をよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

- ありがとうございます。

（報道関係者退室）

- 官房長官は公務御多忙のために途中で御退席になりますことを、あらかじめ御了解をいただきたいと思います。

議題に移る前に報告事項が2点ございます。

まず、東日本大震災の教訓と課題の総括について、平野大臣から説明をいただきます。

- どうもありがとうございます。私の方からは東日本大震災の課題と総括ということなのでありますが、別紙資料の1で「東日本大震災の課題と教訓の総括」ということでまとめておまして、詳細についてはこれをごらんいただければと思います。項目的には大体の項目は入っていると思いますし、内容的にもこの検討会あるいは中央防災会議の専門調査会、各省でもさまざまな検討会議を立ち上げまして、その検討結果をここにまとめております。

ただ、今日これを報告するというのが本来の私の趣旨だろうと思いますけれども、まだこれでも網羅的にみると、项目的にはほぼいいんですが、3点ほど私の担当として引き続き検討しなければならないなというものがあるなと思っておりまして、その3点について御紹介をさせていただきたいと思います。

それは資料1の1ページ目の一番上の想定される地震・津波の設定でございますけれども、これは平成17年の中央防災会議で宮城県というか、要するに東日本における地震・津波を一応想定しております。その想定規模は中央防災会議最大ケースではマグニチュード8.4、津波高は20m以上。これは明治三陸タイプで宮古市で20mということで、宮城県に至っては5mとか6mとか、そういう津波だったと思います。人的被害については2,700人、建物被害については2万1,000棟、被害額については約1兆3,000億円。それが政府としての公式の東日本大震災における想定被害でした。

昨年の中央防災会議の専門調査会では、冒頭このことについてかなり議論いたしましたが、実際にはモーメントマグニチュード8.4は9.0、その後、立て続けにマグニチュード7クラスの震災が起きるといふ、プレート型の地震になるんですけども、なぜこれほどまでに想定と実際が違ってしまったのかということについて、私はまだ十分な検証がされていないと思っています。ここの部分に対して、当時政府全体としてどういうことを考えていたのか、あるいは専門家の皆さん方がどういうことを考えていたのか。ここの部分についてはもう少し深掘りする必要があると思っています。それが福島原発の津波想定に影響したということも想定されますので、ここの部分についてはアーカイブに関する委員会を立ち上げることになっておりますけれども、その中でも引き継いだ形で、もう少し深掘りを丁寧に丁寧にやっていく必要があると思っています。

2つ目は、震災直後の政府、官邸の状況であります。これにつきましては私の理解しているところでは原発、特にプラントにほとんど注意が割かれておりました。津波・地震につきましてはいわゆる物資チームが官邸の地下に陣取って、物資の補給等々の作業をしておりましたが、最初の4～5日間はそこを中心に動いていたという意味で、あとは各省の政務の判断で、あるいは事務方の判断で対応せざるをえなかったという面がございます。この4日間なり5日間の津波地震の対策、対応につきましては、これは当時の副大臣等々の経験者からいろんな証言をこれからとろうと思っていますが、こういったことを踏まえた上で、そのときの状況についての客観的事実を整理しておく必要があると思っています。

3点目は、個々の構造物の話でありますけれども、やや専門的になりますが、今回の場合は構造物に過度に依存した防災対策には限界があるということで、その背景にあるのは構造物では津波等々に対してL1、L2というものを今回、会議として入ったんですが、L1対応ができたとしてもL2、いわゆる発生頻度の低い極めて津波高の高い津波については、構造物では対応に限界があるということで、だからいわゆる避難計画なりソフト計画の防災計画をしっかりとつくっていくというのが1つの結論であります。

同時に、ここは専門的な話になりますけれども、海岸堤防がほとんど倒れています。もしあの海岸堤防が潜ったとしても倒れなければどうということが起こっているかといいますと、津波高が14mで海岸堤防が7mでこれが維持されますと、内陸に入る水が理論上、半分になります。ところが倒れてしまったがために全部津波が入っているということについては、もう少し専門的な見地から詰めが必要だと思います。

倒れないためにどうするか。1つの考え方は、例えばお金がかかりますけれども、スーパー堤防的なものを沿岸につくれば倒れないんです。そうしますと、L2の対応が来たとしても、一定の部分についての津波高の抑制効果が出ますから、内陸における水の進入路がぐっと低くなるのではないかと、そういった部分のもう少しハードな部分についての詰めを、もう少し専門的な観点から詰めることも大事ではないかと思っています。

今のスーパー堤防というのはあくまでも例で、簡単にできるものではありません。ただ、こういう堤防をつくって、裏側に例えば土でかためていわゆる押さえの盛土を長くやれば堤防は倒れません。倒れないというだけで、繰り返しになりますけれども、入ってくる水がそこでストップされますから、一定の部分は溢水してきますが、ただ、今回の場合は繰り返しになりますように、倒れてしまったために第一波は止めたとしても、第二波は全部入ってきたわけです。これで遡上高がずっと上ったというようなことについても、今回専門調査会の委員の中でもこういった部分については議論が足りなかったのかなということ。これは引き続き国交省等々にもお願いしてはいますが、詰めてみる必要があるということの3点を申し上げて、簡単でございますが、5分という時間でございましたので紹介と報告に代えさせていただきたいと思っております。まだ課題をたくさん背負っているということの紹介であります。ありがとうございました。

○ ありがとうございました。

(内閣官房長官退室)

- 続いて、検討会議のワーキンググループ及び防災情報の活用に係るプロジェクトチームにおける検討結果について、事務方から説明をさせます。
- 資料2、1枚紙のパワーポイントの資料で御説明をさせていただきます。南海トラフ巨大地震対策についての中間報告の概要でございます。

中間報告の位置づけでございますが、南海トラフ巨大地震は、国難とも言える巨大災害になる。

2つ目の○ですが、中間報告は3月に一時的な発表をさせていただきましたが、最大クラスの地震・津波の想定に対しまして、特に津波対策を中心として当面取り組むべき対策をとりまとめるというものでございます。

今後、モデル検討会における検討結果を受けまして被害想定を行い、予防、応急、復旧・復興対策を含めた地震対策の全体像を最終報告としてとりまとめていくこととしているものでございます。

当面取り組むべき対策につきましては、津波に強い地域構造の構築。主にハード対策になりますけれども、海岸堤防等の整備、津波対策を特に講ずべき施設の耐浪化あるいは配置の見直し、特に津波に対して粘り強い施設をつくっていくということ。災害リスクに対応した土地利用計画の策定・推進、津波対策基盤の強化に関する仕組みの確立でございます。

右側には、安全で確実な避難の確保ということがございまして、これは別途、避難検討会がございまして、その検討会の成果をここに極力反映させた形で記述をさせていただいております。

地域の特性に応じた総合的な津波対策の推進ですが、リアス式である場合あるいは平野部である場合、それぞれの特性に応じたハード対策なりソフト対策を考えていくべきであるということでございます。

更に、条件・環境整備としまして防災意識の向上、訓練、人材育成、調査研究、観測体制の強化、情報伝達手段の多重化・多様化を記載しております。

広範囲の地震動ということもございまして、長周期ですとか液状化対策も含めた検討が必要であるということでございます。

対策推進の仕組み・体制の整備ですが、まず官民の連携強化のための「南海トラフ巨大地震対策協議会」の活用、更に現在、東海地震と東南海・南海地震と2つにそれぞれ分かれておりますが、全体としての南海トラフ地震対策大綱あるいは防災戦略、活動要領等の新規策定、更には財政的な面からは全国防災対策費、緊急防災・減災事業の仕組みについて非常に有効であるということで、これを継続、財源の確保をする。法的枠組みとしましても、南海トラフ巨大地震対策に関する枠組みをつくるということで、特別法の制定に向けた具体的検討を記載しております。

以上が南海トラフの関係でございます。

続きまして資料3ですが、同じくパワーポイントで首都直下地震対策でございます。先ほどの南海トラフと同じように中間報告という位置づけでございまして、今後モデル検討会の想定地震の見直しにおきまして、被害想定なり何なりを含めて最終的にはまた最終報告をとりまとめていきたいと思っておりますが、当面取り組むべき対策として今回まとめたものでございます。

真ん中にありますように、特に首都直下におきましては政府の業務継続の在り方というのが大きな論点になります。政府全体としての業務継続体制の構築、更には政府から事業者、企業まで一貫した社会全体としての事業継続体制の構築。情報収集・発信体制の確保、業務継続のための資源の確保といったものがございます。

政府全体としてのバックアップ機能確保というのも、首都直下としては大きな課題でございます。東京圏内のバックアップあるいは圏外のバックアップ、全国の地方支分部局における業務代行の推進、政府の業務継続を支える事業者との連携の確保というもの

がございます。ここの地方支分部局につきましては地域主権の進展も念頭に置きまして、その組織も幅広い概念としてここは考えていく必要があるということでございます。業務継続のPDCAサイクルの確立といったものも重要なポイントかと考えております。右側に行きまして、膨大な数の帰宅困難者でございます。対策協議会の検討結果に基づきまして、そこに記載のような取組みを進めていく。

特に膨大な数の避難者が発生するというので、そこに記載のとおりいろいろな体制構築も含めてやっていく必要があるということでございます。

対策推進のための仕組みでございますが、同じく推進組織としまして官民の連携強化のための首都直下地震対策協議会の活用。計画につきましても、現在あります大綱なり防災戦略活動要領の見直し。更には支援措置としての官民連携のための措置、首都直下を対象とした特別法の在り方の検討ということでございます。

続きまして、資料4にまいります。津波避難対策検討ワーキンググループの関係でございます。

基本的考え方でございますが、素早い避難は最も有効で重要な津波対策である。津波による人的被害を軽減するためには、住民一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動が基本となる。その上で海岸保全施設等のハード対策や確実な情報伝達等のソフト対策は、すべて素早い避難の確保を後押しする対策と位置づけるべきものであるという基本的な考え方の下に、左側でございますが、主体的な避難行動の徹底あるいは避難行動を促す情報の確実な伝達、より安全な避難場所の確保。

安全に非難するための計画の策定。この中では地域性を考慮した具体的な津波避難計画の策定、住民等々さまざまな主体が参画して、地域の実情を考慮した具体的な避難計画の策定というものが大きなポイントになるということでございます。

その下の○でございますが、徒歩避難の原則と自動車避難の限界あるいは避難の誘導・支援に関するルールの取決め等々の項目について、検討を進めたところでございます。

一番右下になりますが、主体的な避難行動をとる姿勢を醸成する防災教育の推進でございます。体系立った防災教育の実施。特に1つ目のポツにありますが、防災文化の構築といったことも1つ大きなテーマとして記載をいたしております。そのほか防災教育を行う人材の確保、実践的な避難訓練の推進、行政、学校、地域社会等の連携が記載されているところでございます。

続きまして、資料5でございます。防災情報の活用に係るプロジェクトチームの報告概要でございます。

1枚紙の方ですけれども、左側の方に今後の方向性と取り組むべき事項というものがございます。防災対応のための情報システムの構築ですが、地理空間情報（G空間情報）の活用が、情報認識の統一や意思決定の支援を始めとして極めて有効であるということ。

通常業務のシステムとは独立したセキュリティポリシーを持つ情報システムとして構築し、より柔軟な情報処理等ができるシステムとすべきである。

G空間情報を基盤として、総合防災情報システム、これは内閣府のシステムでございますが、その活用、高度化が重要である。あるいは民間団体による災害情報サービスとの連携等、民間からの情報収集の取組みを進める必要がある。情報入力のためのテンプレートやG空間情報等の国際標準を参考にすべきである。

発災直後あるいは復旧といったフェーズごとに必要とされる基礎的な情報あるいはG空間情報を活用した主題図等について、あらかじめ規定をしていくということ。情報の公開あるいは二次利用の範囲等を含めたルールを策定すべき。地方団体に対しての応援体制の構築、専門家チームの支援活動といったものを効果的に行う仕組み。

右側にまいりまして発災時の危機管理としましては、民間との連携によるソーシャルメディアの活用あるいは通信事業者や放送業者、インターネット業者との安否情報の共有といったこと。

被災者の支援につきましては各メディアの連携、相互補完を促進する方策。あるいは字幕放送等の活用、更には個人情報について特に災害との関係において整理をしていくことが必要だということ。

最後には復旧・復興に向けましても、G空間情報をベースにルールをつくって対応していくことが必要であるということに記載させていただいているところでございます。

以上でございます。

○ ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、まず南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの主査でもある河田委員からコメントをお願いいたします。

○ まだ中間報告ということで4回議論しておるんですけども、これから被害想定が出てまいりますし、新しい対策等も考えていかなければいけませんので、現行の私たちが持っている知識でどこまで対応できるのかということを中心にまとめさせていただきました。ですから、これを踏まえて今後きちんとした議論をしていきたいと思っておりますので、これまでの取組みをきちんと整理したというふうにとらえていただけたらいいと思います。

○ ありがとうございます。

続いて、防災情報の活用に係るプロジェクトチームの座長でもある林委員から、コメントをお願いいたします。

○ 3回にわたりまして会合を持たせていただいて、非常に短い時間でしたけれども、今、御紹介いただいたような形でまとめさせていただきました。

基本的には何が起こったかを認識するには地図というものは非常に有効である。ですから、既に事前については内閣府の方で総合防災情報システムをお持ちですので、そういうものが切れ目なく事後にも活用できる。そして事後に発生するさまざまな情報も、

そこへ取り込める。そういう形の柔軟性を持つ新しい形での情報システムを是非つくろうという意気込みで、かなりいろいろ踏み込んで具体的にお話をいただきました。

課題はほとんど技術的なものはございませんで、あとは災害対応に当たる組織の間での業務の理解あるいはフローの標準化が問題の中心になるということで、かなりいろいろときちんと御議論をいただいたので、是非これが実現していけばいいと思っている次第です。

○ ありがとうございます。

これらの報告事項について、何か特段の御質問があればお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、進めさせていただきます。議題に入りたいと思います。

まず、防災対策基本問題懇談会の提言について報告をします。本懇談会は関係府省庁の副大臣級で構成しておりまして、今後の防災対策の基本的枠組みに関する諸問題について、政務が中心になって議論を深めてきたところであります。この提言については検討会議の最終報告に反映させたいと考えているので、この機会に本懇談会の座長である後藤副大臣から説明をいたします。

○ ただいま大臣からお話がありましたように、8副大臣で私が座長という形でとりまとめをさせていただきました。先ほどそれぞれのワーキングチームからお話があったものを原則的に除いたもので整理をし、特に組織体制の在り方も含めてまとめさせていただきました。

非公開資料1をごらんになっていただきたいと思います。時間も限られていますので、ポイントだけ御報告いたします。

1番目は自然災害対応体制の充実・強化という部分であります。ここにつきましてはいろいろなもう少し具体的な部分がありました。関係省庁の合意形成ということで少しトーンダウンした面もございますけれども、いずれにしても組織の在り方、国・地方を通じた人材育成、防災訓練の在り方という形で提言をさせていただきました。特に組織の在り方につきましては防災部門の体制強化というものが必要でありますし、また、今後検討事項に落としたものも含めて、一歩でも前に前進できればということで、地方組織の在り方も含めて整理をさせていただきました。

2点目は先ほども林先生からお話がありました、災害時の情報収集・伝達体制の改善というものであります。これにつきましても総合防災情報システムを、今のものをより活かすということで抜本的に改善すべきだという点と、更にその情報をどう使うかということにつきまして、国・地方を通じた少なくとも幹部要員間の連絡体制の強化ということでとりまとめをさせていただきました。

3点目は2ページ目になりますが、首都直下等、大きな大規模災害に対する備えの強化ということで、非常時災害体制の実効性の確保という点につきましては、なかなかBCP

の部分から言っても、徒歩で歩いてすぐそれぞれの省庁に参集が十分でき得ないということも含めた形で一定の宿舎確保という形で、整理をさせていただきました。

更に、現在 25 年度中に合同庁舎 8 号館というのが内閣府本府の隣に今、建設中でありませんが、それを防災拠点化していこうということでもあります。

これもいろんな形で提言をいただいておりますが、最終報告に向けて政府としての BCP は何とか局長級会議も含めて進みつつありますけれども、司法や立法府も含めた部分で三権一体となって国家としての BCP の確立に取り組むように、政府がまず要請していくということ。

更に、先ほど平野大臣の方から、東日本大震災の教訓の一番最後のところに各国からの応援体制の受入れという部分がありましたが、それも含めてでありますけれども、海外に対してもどういうふうにするかということをもう少し検討していく必要があるということ、国際緊急援助隊の人員・装備の充実強化という形で整理をさせていただきます。

大きくこの 4 点でございますけれども、最終報告に向けて盛り込みいただきますように、是非お願いをしたいと思います。以上です。

- それでは、最終報告の素案について事務方から説明をさせます。
- お手元に非公開資料 2 というものがございますが、その 1 枚紙の方で簡単に説明をさせていただきます。「防災対策推進検討会議最終報告（素案）～ゆるぎない日本の再構築を目指して～」というものでございます。

先ほど報告させていただきましたワーキンググループ等のエッセンスも極力反映をさせていただきます。なお、先ほどの副大臣の会合のものについては、まだこの報告書には未反映ということでございますので、御了承いただきたいと思います。

「第 1 章 災害対策に取り組む基本姿勢～災害に強くしなやかな社会の構築のために～」いわゆるレジリエンスと英語では言われていますが、そういった趣旨の社会の構築のためということを掲げまして、災害から国民を守り、国を守ることは政治の究極の責任である。それから「防災の主流化」。防災をメインのテーマに据えて、いろんな施策を防災の観点から見直していくという「防災の主流化」を通じて可能な限りの備えを怠らない。災害発生時の縦割りを排して資源の大量・集中投入を行う。被災を地域社会再構築への希望に変えていく。特によりよい地域社会へ変えていくという発想を入れていくということでございます。防災こそ我が国の再生のフロンティアである。「防災先進国日本」を世界に発信するという基本姿勢の下、右側の第 2 章でございますが、防災原則の基本原則という意味で、特に「災害対策のあらゆる分野で『減災』の徹底を」という副題を付けております。

前提となる事項では、1 つの災害が他の災害を誘発する。最新の科学的知見を総動員する。あらゆる分野について「防災」の観点から総点検を行う。防災の主流化ということにつながるかと思います。

事前の備えでは、ハード・ソフトの組み合わせにより災害に強い国土・地域を実現する。自らの命と生活を守ることができる「市民」を育てる。災害のリスクにしたたかな「市場」を構築する。防災対策に関しては「楽観」を避け、より厳しい事態を想定する。発災後の対応といたしましては、限定的な情報の下、状況を把握・想定し、適時に判断する。「平時」を物差しとすることは禁物である。「人の命を救う」ということを始めとして「時間との競争」を意識する。

被災者支援と復旧・復興に当たりましては、被災者のニーズの変化や多様性に対応する。被災地を以前の状態に戻すのみならず「よりよい復興」Build Back Betterということかと思いますが、実現する。地域の復興は地域特性や「地域力」の配慮が大切であるというような基本原則の下に、第3章でございますが、第1節としまして災害から生命を守り、被災者の暮らしを支え・再生する取組みということで、命を守るための初動対応、被災者に対するきめ細かな支援、ライフライン等の被害からの早期回復。第2節におきましては災害即応体制の充実・強化、自然災害による国家的な「緊急事態」への対応の在り方。

第3節におきましては災害を予防するための多面的な取組みといたしまして、防災の基本理念の明確化と多様な主体の協働、防災文化の継承・発展、災害に強い国土・地域・まちの構築、最新の科学的知見を反映した防災対策。

第4節としまして迅速かつ円滑な復興への取組み。

第5節として、国の総力を挙げた取組体制の確立といった事項を挙げさせていただいているところでございます。

最後に第4章としまして、今後の防災対策の充実に向けて、早急に必要な制度の改善・拡充、具体的な対策の推進、実施状況を定期的・継続的に把握・点検し、さらなる防災制度・対策の改善を行っていくという形の構成で、報告書案はとりまとめさせていただいております。以上でございます。

○ では、この最終報告の素案について御意見等をいただきたいと思っております。

なお、本日御欠席の泉田委員から書面で意見が提出されておりました、非公開資料4でお配りをしておりますので適宜御参照ください。それでは、どうぞ。

○ 非公開資料5で資料を提出させていただいておりますので、そちらにつきまして主なところを今日、申し上げさせていただきたいと思っております。

「第2章 防災政策の基本原則」ですが、「自助・共助・公助の協働により、まず自らの命を守る」とか、あるいは「応援と受援の仕組み」とか、こうした非常に今、キーワードになっている言葉というのが政策の基本原則ですので、ここに入るべきではないかと思っております。特に原中委員や志方委員からもお話がありました命を守ることというのが、やはり最初に来るべきではないかと思っております。

「市民を育てる」という言い方になっていますが、これは非常に違和感があります。上から目線のこうした言葉を使うのはいかがかなと思っております。

このところで、「災害時には地域で市民同士が助け合い云々」という原案になっているんですが、これからの防災・減災政策の基本原則というのは、普段からやっていないことは危機のときもできない、このことこそが基本原則だと思いますので、「災害時には」というだけではいかがかなと思います。防災・減災対策に取り組むことが、併せて実は多くの喫緊の課題に対応するコミュニティづくりそのものと重なってくるんだという視点も必要だと思います。何か防災・減災対策はプラスαのことで、目前の仕事に追われてしまったらそれはあと回しでしょうがないということではないわけなので、そうしたこの間進んできている考え方が、明確に今回の防災対策推進検討会議の基本原則として発信されるべきではないかと思います。

第3章第1節(1)「③安全で確実な避難」のところで、就学前の子どもたちの問題ですが、幼稚園・保育所・認定こども園について、行政との緊急時の連絡体制、施設間の連携体制を強化すること。それから、親との安否確認体制。親から問い合わせが殺到すると、子どもたちを守らなければならない保育士や幼稚園教諭たちがそちらの方に追われてしまいますので、そうした安否確認体制あるいは安否確認の仕方を含めた親や職員研修をここで触れておくべきだと思います。

とりわけ公立幼稚園は市町村教育委員会、保育所については公立、私立ともに市町村の福祉部局とつながっているのに対して、私立幼稚園は県所管ですので市町村とのつながりがもともと希薄です。東日本大震災でも幼稚園児が犠牲になりました。意図的に市町村との関係をこうした幼稚園・保育所・認定こども園、公私立ともにつくっておくことが必要だろうと思います。

2つ目の○ですが、災害時要援護者の避難の円滑化について、民生委員児童委員がここで触れられていませんが、特別公務員である全国22万5,000人の大臣委嘱の民生委員児童委員はキーパーソンの皆さんです。この民生委員児童委員について記載すべきだと思います。あらかじめ地域の要援護者情報をマップ化して、関係者で共有しておくことも必要です。

3つ目の○ですが、平時から福祉避難所となる福祉施設等を決めておいて、施設間人材応援の仕組みを構築しておく。そのことによって被災直後の迅速な誘導につないでいくことが必要だと思います。

次のページをお願いします。(2)①のところですが、応援都道府県の費用負担を被災都道府県に求償することについて、国が指定する大規模災害時には今回の記載ですと、国が被災都道府県に代わり一時的に立て替えて支払うという書き方になっていますが、立て替えて支払うということではなくて全額国庫負担。大規模災害の場合は被災自治体では持ち切れませんので、全額国庫負担ということを検討すべきだと思います。

災害救助法については、現物給付の原則とともに食事給与単価の特別基準適用など、市町村から県、県から国に言ってきてからやるという要請主義についても検討が必要であると思います。

今回触れられておりませんが、災害弔慰金法につきましてもさまざまな課題がありますので、地方自治体の現場などとの協議を是非進めたいと思います。

②避難所等における生活ですが、避難所につきましては場所、設備、備蓄物資等についてあらかじめフォーマットでデータベース化しておいて、災害時には避難者数、避難者の属性、食糧・生活物資の状況などを次々に更新して行って共有することが必要だと思います。今回も食糧が足りているところと全く足りていないところと非常に差がありましたので、そうしたことについてあらかじめ取り組んでおくべきだと思います。

2つ目の○、避難所となる学校について小・中・高校の耐震化の促進や洋式トイレ化。避難所になりますと高齢者の方々などが来られますので、こうしたことについて急ぐべきだと思います。

3ページ一番上⑥ですが、表題のところ「産業振興と仕事の確保」と、「仕事の確保」を入れるべきであると思います。雇用創出のための基金ですとか復興基金ですとか、こういったものを活用した生きがいつくりや仲間づくりにもつながる、今の生活を支えることにもつながる仕事塾や仕事の開発が必要です。4つ目の○ですが、被災した子どもについて親族里親制度は勿論ですが、併せてこのたび石巻や東松島で新設されたファミリーホームの活用も要ると思います。

⑩ですが、心のケアについて今回全体に手薄かなという感じがします。心のケアについては新たに項目を起こして、医療よりも少し時間的にずれますが、DMATやJMATに当たる、精神科医、心理職、看護職、ソーシャルワーカー、ロジ担当によるチームのシステム化が要るのではないかと。これは機能する期間が終わったら、あとは地域の地域保健システムに継承するというので、地域保健システムの保健師等を支えて一緒に動いていくものです。

(3) ②災害廃棄物対策につきましては、廃棄物処理法の実施主体であり、現地の状況に精通する市町村において、あらかじめ災害廃棄物の処理計画を定め、仮置き場については触れられているんですが、そういった処理計画を定めて仮置き場をリストアップ、仮置き場における分別処理の運営体制について検討しておくことが必要です。そのことを前提として大規模災害時の地方公共団体間の連携、調整の仕組みを整備することになるかと思っています。

4ページ、第2節(1)④地方公共団体における災害対策本部ですが、災害対策本部に「意見聴取のために」これこれの出席を求めることができますけれども、そうではなくてむしろ積極的に「対策の協議等のために」指定公共機関、また、応援団体の代表、今回、応援団体がどこに居場所があるのかというのが非常に地域によって違いましたので、その応援団体の代表も出られるようにしておいたらいいと思います。

(2) ③市町村から国への情報伝達の問題ですが、「市町村から国への情報伝達を、例外でなく通常の方法の1つとすべき」という書き方はやはり変で、国もパンクしてしまいますので、これは「都道府県が行政機能を喪失した場合など」という文言を入れた

上で、「状況に応じ、市町村から都道府県へのみならず、直接国へ情報伝達することも方法の1つとすべきである」という書き方に修正した方がいいと思います。

第3節(1)②ですが、自らと「家族の」避難方法の確認と、家族、家庭教育についてももう少し触れた方がいいと思いますので、「家族」というのを入れた方がいいと思います。また、共助に自主防災組織だけではなくて、地域団体・NPO等の活動支援、相互扶助による住宅再建制度の検討などを足すべきではないか。

(2)①ですが、防災教育だけではなくて、防災・減災のための教育・学習というものを、家庭、学校、地域、職場とさまざまな場を広げることが大切だと思います。ただいま御説明いただきましたA3のまとめでも、防災教育の例示が学校教育だけ代表して挙がっておりますが、非常に大事なのは防災・減災学習という大人たちの学習を明確にこのたびは位置づけることだと思います。そうでないと防災関係者や防災関係組織だけでこうした教育を大人たちがやっていることになりますので、さまざまな場における防災・減災学習を明確に打ち出していくことが、防災・減災のための国民運動を展開していくには是非とも必要であると思います。

5ページ、今、申しあげました防災・減災のための国民運動を展開していくという文言はあるんですが、具体的にどうするんですかというところが手薄ですので、防災関係組織はもとより、全国に多くあり、普段から学習活動を展開している社会教育・生涯学習施設を活用し、講義型のみならず参画型・体験型の主体的な防災・減災学習の普及とリーダー育成を図るべきだと思います。

第4節ですが、ここで復興の枠組みを入れていただいたのは、大変いいことだと思いますが、その復興の枠組みに被災地のニーズに柔軟に対応できる復興基金等財政措置が位置づいていないと、なかなか直ちに動いていくことができませんので、そのことを位置づけるべきではないかと思います。

併せて2つ目の○、被災者、支援団体及び行政職員等による「意思疎通」の場という言葉が書いてありますが、意思疎通は勿論大事なんですけれども、それだけではなくて、フラットにもっと対策協議を民間、行政一緒に喧々諤々議論しながら行う。そういう場が必要だと思いますので、「対策協議」の場という言葉を使った方がいいのではないかと思います。

また、被災者と行政の間に立って、被災者のニーズを把握して行政に提言する機関の設置を記載いただいてありがとうございます。これは刻々と変わる状況に対してリアルタイムで動いていくために是非とも必要ですので、大事だと思います。以上です。

- ありがとうございます。ほかにいかがですか。
- 最初に御指摘したいのは、このA3判の第1章のところに、実はこの検討会議が設けられたのは5つ理由がある。

それは首都直下地震、南海トラフ巨大地震、大規模水害、それ以外に火山噴火というものも単独で起こることも心配だけれども、東日本大震災を受けて非常に大きな被害を

もたらずものが立て続けに起こる危険性があるという、いわゆる国難という言葉。これは私たちの南海トラフの巨大地震の中間報告に国難という言葉を入れさせていただいたんですが、この書き方だとそういう巨大な災害が起こるといふことの切迫性というものがうたわれていない。ですから、是非第1章のところとそういう個別具体的な話を入れておかないと、何か東日本大震災が起こっているいろいろ反省しまして、こういうことをやりたいんですよという書きぶりになってしまっているというのはまずいと思うんです。ですから、やはり通常の災害でないものが起こらんとしているという切迫感を、是非第1章に入れていただきたいと思います。

それから、昨日メールで文章を送っていただいたので、それに目を通してきたので今日のものとページ数が合いませんので、少し一般のお話をしますが、まず主語が「我々は」となっているんです。これは品がない。「私たちは」としていただきたい。過激派の檄文ではないんだから「私たちは」というふうに、随所に「我々は」というのは過激派の檄文がみんな「我々は」となっているんですけれども、公文書ではこういう我々というのは主語で使っていませんので直していただきたい。

それと「ヒト・モノ・カネ」となっているんです、カネではなくて資金とか財源とか、もう少し品のある、カネというのが2か所に出てきているんですが、これも直していただきたいと思うんです。

被災者を支える基盤づくりのところ、災害時における地方公共団体が保有する個人情報取扱いについて検討すべきである。これで終わっているんです。ここはほかのところはもう少し詳しく書いてあるのに、さらっと何を検討するのかわからないような書き方になっていますので、これは書いていただくべきだろう。

「河川・海岸堤防等の防災施設については洪水や高潮による二次災害」。これは明らかに複合災害です。二次災害というのは地震が起こって火事が起こるとか、地震が起こって小さな津波が起こるといふか、いわゆる間髪入れずに起こる災害を二次災害と言いますので、全く違う種類の災害ですので、やはりこれは時間差のある複合災害という意味では、二次災害ではなくて複合災害という言葉を使っていた方がいいと思うんです。

災害廃棄物対策なんですが、こんなもの事前に市町村にやれって無理ですよ。今、清原委員おっしゃいましたけれども、むしろ専門の業者がいるんです。廃棄物協議会とか、そういうものを活用すべきだと思うんです。いろんな提案が東日本大震災でもされているんですが、それはほとんど採用されていない。むしろこれはいろんな業者がかたまらなければいけませんので、建設とか土木とか、そういう分野の協議会を是非民活といいますか、それを事前にやっていただくことが1つの手かなと思います。

「一般の方が」という文章があるんですが、これは「個人が」とか、違和感を感じるんです。

実は「防災文化」という言葉が出ているんですけども、従来は「災害文化」なんです。英語で言うと Disaster Culture ですから Disaster Reduction Culture とは言わないんです。ですから災害文化、災害下位文化、サブカルチャーという、だからここで防災文化とやってしまうと、これは初めて多分公文書で出てきていますので、使うのであればいわゆる従来学問の分野ではみんな「災害文化」というのでやってきていますので、その辺の言葉の統一というのは、どちらにも防災文化というのは使われていますが、これは私たちが災害文化と言ってきたものですから、わざわざ防災文化という言う気持ちはわかるんですが、言葉としては災害文化というので今まで来ていますので、その辺の整理を是非お願いしたいと思います。以上です。

○ ありがとうございます。どうぞ。

○ ありがとうございます。非公開資料2について非常に簡潔に私の目から、私のつたない目かもしれませんが、簡潔によくまとまっているように思えます。また、簡潔であるがゆえに多くのことを含んでいる、非常に包容力のある文章だと私は受け取りました。

ただ、そうは言いながらも加筆をお願いしたいところがありまして、東日本大震災の反省の1つにこういうことがあったのではないかと思います。これまでつい最近の地震だけが意識にとどまっていたために、大津波の対策など、例えば昭和三陸地震津波とか、明治三陸地震津波とか、過去に起こった、もっと大昔にあったらしいことが新聞にもこの1年間でよく取り上げられていましたけれども、そういったほかのもっと前の大きな災害のことは見ての取組みを怠っていたのではないかとという反省が、これは政府にということではなくて個々人でみんな感じていたと思うんです。

そういったことを、これからは長い目で未来に伝えていかなければいけないことを考えなければ、その社会科学的な知見を入れるということが必要なのではないかと思います。それが第3節の2番目、防災文化の継承・発展というところに書かれていると思うんですけども、ここにもう少し歴史を振り返って見ていくような、社会科学的知見を踏まえての教育をしていくんだという文言を入れていただけないだろうか。

つまり、ここには体系的な防災教育と書いてあって、多分この体系的なというのがそれをすべて含んでいるのではないかと思います。過去からの時間軸を視野に入れた表現、例えばまさに「社会科学的知見を踏まえた体系的な防災教育」とか、「社会科学的知見を取り入れた体系的な防災教育」など、例えばそのように少し加えていただけたらと思います。以上です。

○ どうぞ。

○ 何点かあるのですが、最終的な資料をメールでまだ確認をしなかったものですから、今いただいた中で確認をしながらお話をさせていただきますけれども、まず1つは避難所の問題ですが、ここで避難所の運営についてという項目がありまして、その中で女性にも責任者や副責任者の役割を担当してもらおうという表現なんですけど、これはむしろ女

性にも主体的に関わってもらわなければいけないので、女性も責任者に加わりというように表現に少し変えていただいた方がよろしいのではないかと思います。

それから、男女共同参画の項目を入れていただいたのは大変よろしかったと思うんですが、この中でいわゆるその前後に避難所の中で今、申し上げたような女性が参画をする、それから、後半の方には防災会議にも女性委員が入るといような文言があるんですが、むしろ男女共同参画の項目の中で、国も自治体も地域においても意思決定の場に女性がいわゆるリーダーとして参画をするという文言を入れていただいた方が、はっきりと明確にわかるのではないかと思います。

在宅避難者にも触れているんですけども、在宅避難者に対する物資や情報も提供、支援していかなければいけないという文章がありますが、これは物資や情報だけでなく、むしろ在宅の方たちというのは介護を受けている方であるとか、障害を持っている方であるとか、妊婦さんであるとか、そういう方たちが結構在宅の方に避難所に入らずにということがありますので、そういう意味では物資や情報だけでなく、社会福祉関係の方たちとも連携をしながら支援をしていくといような、そういう文言が入っていくとよろしいのではないかと思います。

避難所の部分で、学校や社会福祉施設などを地域住民の交流拠点として整備を進めるとあるんですが、この社会福祉施設というのがいわゆるどういう施設を考えるのかというのがあると思うんです。今回も学校だけでなく地域の公民館であるとかコミュニティセンターであるとか、そういったところに被災者はかなり避難をしましたので、いわゆる社会教育施設なども十分に視野に入れた形の整備というのが必要ではないかと思えますので、その辺も盛り込んでいただければと思います。

いわゆる災害、災害後にもいろいろな犯罪が発生しているわけですので、そういう意味では避難所ですとか仮設住宅も含めてパトロールであるとか、防犯対策に係る環境整備といったものもこの中に入っておりませんが、入れていただくとよろしいのではないかと考えております。

訓練についても大変重要な部分として盛り込まれておりますが、地域性を踏まえた形の防災訓練というのがきめ細かく行われていかなければいけないのではないかと。地形も違いますし、そこに住む方たちも違いますので、それぞれに地域性に合った防災訓練を住民の方たちと一緒に考えていくといような、そういう取組みも必要ではないかと考えております。

住まいの確保の中で、いわゆるプレハブの建設仮設とみなし仮設との支援の差が出ないよという事です。それはかねてからいろいろ議論がされているところですので、そこは時期の面でも物資の内容、情報についても、十分に差が出ないよ形の支援が必要ではないかという辺りを盛り込んでいただければと思います。以上です。

○ ありがとうございます。どうぞ。

○ これ全体を見たときに、書いたのは公務員であって、どうして現場の民間の人たちの力を利用するという言葉が出てこないのか。非常に少ないと私は感じました。

例えばこういうふうな大災害が起こったときに、むしろ働いているのはみんなボランティアとか地元の人なんです。どうしても人間的な数だとか、あるいはそこに住んでいる人たちの技術を即使うということは、そこにいる人たちの力を活用しなければできないんです。ところが、これは全部公助公助の公からの発想でばかり書いてある。ここは大きな間違いを起こすのではないかという気がします。

いろんな防波堤にしても、現場に行ってみると既に液状化現象で5mあったのが2mとか1mに下がっているんです。だからそういう構造的なものも相当考えなければいけないし、私はこの国というのは政治の力ではなくて民間の力で一流国になったわけですから、余り公的なものの命令ばかりでなくて、民間と一緒にやるという気持ちが出ていない。ここが一番欠点ではないかと思います。

ただ、全体として見ると理論的に非常に整理されておるということが、1つ非常に立派なことだと思います。

もう一つは、これが物すごい項目がいっぱい入っている。果たしてこの項目が地方分権の中でできるだろうか。どういうふうに分担するのか。私は実際、現場に行ったときに市町村の職員というのは何をしていたか全くわからなかった。これがきちんとこういう教育をされて備えるということは、大変必要なことだろうと1つ思います。

もう一つ具体的なこと、首都直下地震が起こったときに逃げる道をどう考えるか真剣に考えてほしい。まず大きな川をどうやって渡るか。今たまたまこの2～3日の報道でも橋の崩壊というのが相当論じられている。関東大震災のとき、江戸時代の震災のとき、すべて人が死んだのは橋から川を渡れなくて死んだ人が多いとききちんと書いてあるんです。ですからこの東京都の直下地震のときに、どういう逃げ道をつくるかということが大変問題だと思いますので、例えば陸続きで逃げられる場所と、川を渡らなければいけない地区の人たち、海面よりも低いぐらいの土地に住んでいる人たち、こういう人たちが具体的にどちらの方面に逃げるといようなことをきちんと決めておかないと、私は大混乱が起こるのではないかという気がしますので、どうも私は理論的なことは全くわかりませんので、ただ、現場に実際に行っていて考えたことは、やはり日本の国というのは民間の力というのが物すごく強い。こういう現場でも民間の力を使わなければ私は解決しないだろう。そんな感じがいたしました。

○ どうぞ。

○ 実は昨日、アメリカから帰ってきたばかりなので、ちゃんと読むのが今、初めてになるので雑駁なことを申し上げますけれども、まず1ページから「はじめに」というところで、これは河田委員がおっしゃったことともすごく共通するんですが、危機感がないと思うんです。

21世紀前半の日本というのは、ほぼ間違いなく東海・東南海・南海地震に見舞われる。それが2003年の推定でも2万何千人が亡くなり、81兆円というお金が飛ぶ。今度は河田さんの委員会からもっとどでかいものを出してくるわけですがけれども、そのどでかいもの前でも下手したらこの国は耐えられるかどうかわからないぐらいのものが、あと20年かそこらで本当に間違いなく起こるとというのが、私は今までの科学を信ずればそう言わざるを得ないと思うんです。

そうなったときに、残された時間の中で何をしていくのか、どこに優先順位をつけるのかというような方向づけを、このドキュメントしていかなければいけないのではないかと。今、みんな科学的というふうに言っていますけれども、今まで想定していたことでも十分大きいわけですし、確率論を含めて考えれば、これから考えるような最大シナリオが起こる確率というのは極めて少ないことも含めていくと、今、当面は21世紀前半の東海・東南海・南海にどう備えるのかというところを、この全体のトーンの中に入れていかなければいけないのではないかと。そういう目で見るとちょっと言葉には違和感がありましたが、防災の主流化というのはキーワードとしてあってもいいのだろうか。

つまり、すべてのこれからのいろいろな施策が、東海・東南海・南海からどうやって国を守るのかを中心に考える必要がある。一部地域だけを取り上げるように思われるかもしれませんがけれども、でも、そこが一番確実性が高いわけですから、それを総花で全部の地域と考えていったら、やはり敗北してしまう。そういう意味では選択と集中というのは大変重要だし、それに加えて最悪シナリオとして、それに連動するような形で、ほぼ同じ時期に首都直下地震が起こる。安政の時代にあったようなシナリオになるかと思っているんですけれども、そういう意味で何をどう守っていくのかということを考えていかなければいけない。

その下に「市場経済を構築し」というのがありますが、正直この81兆とかいう被害に対して市場経済はもしかしたら成立しないのではないかと。既に東京は再保険は世界は絶対どこも引き受けていませんから、日本国だけが一生懸命お金をためて保険を用意しているわけですが、そういう意味で今まで私たちが最後のよりどころにしていたのは市場経済。神の見えざる手で何とか立ち直っていくのではないかとというのが、やはり今、先進国がこここのところいろんな意味で危ないですね。そういう意味でやはり経済に任せられないからこそ一生懸命考えて工夫をしてということが、1章の中に必要になってくるのではないかと。

そういう意味では防災が国再生のフロンティアと書いていただいているのはすごくいいと思うんです。うまい形での公共投資をちゃんとすることによって、国も安全になるし、ある意味で経済の下支えにもなる。それはハコモノだけつくれという意味ではないですが、どういうふうにしたら新しい経済成長が生まれるのか。実は日本は95年以来、この20年間全然成長していないわけです。そこは何か新しい仕掛けが欲しい。その中にかつて日本が本当に世界で大きくなったときに、環境、公害を駆逐したりすることで

すごく大きなエッジを持ちましたし、それが今度は環境であるのか、安心安全なのか。そんなような意味でも是非大事だと思いますから、それが国益につながる。

ついでに、最後に世界に発信すると言うんですけれども、ここで急に軽くなるような気がするんです。知財化しなければいけないし、そのためには例えば国際基準みたいなことを考えなければいけないんですが、日本というのは今、非常に急速に近代化したために、世界の中で特許とか基準というものが矛盾をかけています。日本の基準といえば皆さん JIS とおっしゃいますね。あれは工業規格なんです。工業以外の側面、例えばこういう安心安全を社会でどう担保するのかというのは、実は経産マターではないと言われてかねているぐらいのところで、やはり新しい基準、知財の在り方というものを、日本のためにつくって、それを世界にも分けてあげましょうというスタンスが是非あっていいのではないかという気がするんです。

珍しく意見が合うんですが、7 ページ目の「市民を育てる」というのはおこがましいのではないかと思います。やはり公助に限界があるという認識の中で、自助、共助しか残りはないわけですから、自助、共助をどうすれば高められるのかということ、この公助の側も、国あるいは地方自治体ももっと真剣に考えるというようなスタンスになるべきなのかなという気はいたします。

個別で気になるところは例えば 13 ページなんですけれども、プッシュ型のいろいろな物資供給。これは確かに今回も政府がやられたことなんです、正直これは失敗だと認識しなければいけない。それはなぜかと言ったら、あれだけ被災地に滞貨させてしまったということは、ここからは出したけれども、最後の被災者までは届いていないと考えるからです。プッシュ型は普段やっていないわけです。今の日本の物流というのは全部プル型なわけです。お客さんがこれを欲しいと言ったものが、どれだけ短い時間で届くかというシステムをやっているわけだから、先ほどの、これも珍しく意見が合いますが、普段やっていることしかできないということを見ると、やはりプル型の物流システムというのをいかに早く戻すか、あるいは確立させるかというところを書くべきかなと。この部分を読んでいると、論旨が行きつ戻りつして、やはりプッシュ型でよかったのではないかという気がまだ残っているように思えます。

それから、災害が起こったから復興までの間に、これだけたくさんやることあるんだという御指摘をいただいて大変上手な整理だと思いました。

私がこんなことを言うとみんな驚くかもしれませんが、予防策がもっと書かれてもいいのではないかと正直思いました。というのは、今回の河田さんたちの、あるいはその前の委員会で L1、L2 というものが持ち出されました。これは阪神のときにも地震の人たち、揺れの人たちが持ち出したものです。L1 というのは今、普通に考えているような、かなり起こりやすい地震あるいは津波。L2 というのは滅多に起きないけれども、起きた場合に物すごく大きくなる。そこで議論が止まってしまうから何となく、私に言

わせると脅しに聞こえるんですけども、実は L1、L2 というものは守るべき水準をちゃんとやっているものだと思うんです。

例えば L2 というのは、L2 で壊れないものというのが必要なわけです。例えば原子力発電所みたいなものです。あれが壊れたことによってどれだけの被害がでるのか、これを全部積み上げてお金にしていって、とんでもない額になるわけで、あんなもの絶対壊してはいけません。そのためには無茶苦茶お金がかかってもいいから、万全のことはする。そこに急に経済性を入れてはいけないと思うんです。そうすると L2 に耐える、L2 で予防するのは何を予防するのか。どういうふうに予防するのか。そこが私は公助だと思うんです。本来は。なぜ公助なのかというと、採算性がないんです。無茶苦茶お金がかかる。でも守るんだ。それが非常に大きな、最終的な意味での減災につながるから、そこは徹底的に予防する。

それ以外はみんな L1 で対応するしかないわけです。その結果、今度 30 万人が死ぬというすごいのが出てくれるわけですけども、もしかしたらそれだけの死を受け入れざるを得ないかもしれない。被害想定とはそういうことだと思うんです。だから L1 で対応しなければいけないものについては避難が必要になるわけです。ところが、その辺のところぐしゃぐしゃに見えてしまう。みんな何でも逃げればいいみたいに思っているんですが、やはり守るべきものは守るべきです。守るべきものは残念ながら、残り 20 年ぐらいの中で投資できるものは本当に限られていて、そこを本当に守れるかというのが私は公助の本質になると思うんです。それ以外は、それこそ市場経済とか自助努力とか教育とかを使って、みんなの力を持ち込んで被害を少しでも減らしていくような、そのメリハリはつけていいのではないかなと思うんです。それがあたかも何でもできるように政府が振る舞ってしまっていると、いざ起こったときにこれもできない、あれもできないというような不満が来るのではないかなというのが、すごく感じたことです。

最後の文句を言わせていただくと、この文書の中で一番よくないと思うのが 30 ページです。最新の科学的知見を反映した防災対策。①にざっと書いてありますけれども、これを見ていると、これは地震調査研究推進本部をつくってこの十何年やってきたことです。それだけをまたやるのか。あのときにまた想定外と言ったではないかみたいなことも、これは消しておいてくださいね。それだけで終始してしまう科学というのは、すごく残り 20 年に対して問題ではないか。

別に社会科学をやれという意味ではありませんが、被害その場で考えれば何でもできるわけではないというのが今回の教訓だったように思うんです。そこはちゃんと、いわゆるここで言うような科学的知見を積み上げていかないと、本当の意味での次への教訓というのは残らないような気がするんです。

だから研究があって、その成果を教育するようなことにしないとイケない。今、教育と言ってやられていることは有効性が証明されていないものがほとんどのように思うんです。そういう意味では絶対にこの防災に関する調査研究、観測の推進が必要なんで

すが、ハザードについての理解だけでそれができるとは思わない。本当に一つひとつの予防対策あるいは応急対策、復旧・復興対策の在り方あるいはこの中での組織の体制の動かし方、そういうものについてやはりきちんと研究をしていくことを明示すべきではないか。

それには当然長い時間がかかります。しかし地震調査研究推進本部が十何年経って、結構いい答えを出したと個人的には思っているんです。一番危ないというところでちゃんと地震が起きました。たまたま一遍に4つ起こるとまでは言いませんでしたけれども、でも確率論的には正しい判断をしているとすると、時間をかけて人を集めて研究をさせれば、それなりの成果が出るんです。だとすれば、是非防災対策についてもそういう継続的な研究組織を、今度は内閣府に是非置いたらいいのではないか。今までは科技庁にあって、それが文科省に行きましたけれども、理学サイドではなくて、対応サイドの研究をすべきだというので、それこそ防災対策調査研究推進本部みたいなものを是非置かれて、皆さんが一生懸命考えていることをより効果的な、あるいはエビデンスベースの政策に反映できるようにしていただけたらいいのではないかというのが、これをずっと読ませていただいて今、感想として思うことです。

すみません、長くなりました。

- どうぞ。
- 明日、地震調査研究推進本部の政策会議がありますので、私は欠席するつもりだったんですけども、文句を言わないと変わらないと思って明日、文科省に行きますので、その辺のことは十分話しておこうと思います。

発言を求めたのは、実は平野大臣がハード施設の構造のことを紹介されましたね。実は釜石の湾口防波堤はなぜ高さが6mだったかわかりますか。10mに何でしなかったのか。水面から6mだったんです。それでやってきた津波は当然200mの深さのところ6mを超えましたので、気象庁が慌てて3mを6m、6mを10mにしたんですが、実はあの防波堤は台風の波が6mを超えてしまうとつぶれるんです。津波しか守れないんです。そういうふうには防災構造物というのは非常に用途が絞られてしまっている。

ですから安全率のようなもので今まで逃げてきたんですが、今回やはりつぶれてしまったら機能がゼロになりますので、そういうところを、その安全性の問題を今度は財務省がきちんと評価するということをやらないと、ぜいたくな構造物になってしまうんです。その安全性の考え方を今までのように安全率をかけるぐらいのものではなくて、違った外力でもつぶれるというふうな、いわゆる防災構造物というのはつぶれてしまったら機能がゼロになりますから、そここのところの機能をどう守るかというところでの評価を入れないと、今までのやり方だと安全率1.2を1.3ぐらいにしたらどうかという議論になってしまうので、その辺は国土交通省の担当者とよく議論していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

- こちらサイドから、どうぞ。

- 私も報告書の中で科学的知見ということは、随分文科省の連中と大議論をやったんですけども、今回の地震の一番のポイントは、被災者が自分の直感で逃げているということなんです。自分の直感で逃げて、逃げた場所がたまたま被災地、ここなら大丈夫だと思って被災した人もいます。

この「逃げた」ということについては、そのときは例えばNHKの放送もブラックアウトしていますから、何も情報が入っていない。地震があつて、これは逃げなければと思った人がいっぱいいるんです。物すごくこの部分は大事にしないといけないと思います。だから海底ケーブルを何本やろうが、GPSなんかやろうが、あのときに第一報が来たときに皆さんが直感で何を感じたのかということ。

それから、地震が来たときにどういふ津波が来るかというのは、来てみないとわからないという話もありますから、一番最初の初期の段階の中で逃げる逃げない、津波と地震との関係の中では、この要するに防災教育にも関係するかもしれませんが、科学的知見以前の問題での個々の体験というか判断というものが、もっと強調されてもいいと思います。林委員の指摘を借りて補足しますと、だからまず自助というのではないんですが、自分たちの地震が来たときの行動というものをどのようにするかということについては、普段からのそれが一番大事だということは、是非力説をしていただきたいと思います。

何百億かけて、いろんな機器の整備をやったとしても、それよりも地震が来たときにあそこに逃げるという行動が、一番津波に対しては効果があるんだという気が私は非常にしています。ということをやっと言いたかったんです。

- やはり今回のように大きな地震は当然揺れが長いですから、揺れの長さというのは私たちは感じるができますので、それを基に是非移動しろというのが、先ほどの津波のワーキンググループからも冒頭書いてありましたので、ああいうことはやはりきちんと伝えるべきことだし、岩手の皆さんはそれが本当にしっかり根付いていたからこそ、あれだけのハザードでもあれだけの被害で済んでいると思いますし、特に若い方が死なずに済んだのはそういうことなんだと思っています。
- 今日報告された避難についての最終報告に、まさにそのことが指摘されています。主体的に逃げるという、そこがまず基本だということがこれで強調して指摘しています。
- 実は原子力の問題を、ここでは自然災害のことについてということですが、私がたまたま浪江町の出身であるということと、この前の阪神大震災のときに外国におりまして、外国のメディアと日本のメディアの全く違う報道をしていたということが私は非常に印象に残っていたら、今回もニューヨークタイムスに出ている浪江町民の避難の場所、それが例えば一番放射線が強いときにそのまま放置されて、次に移された飯舘村がこれまた大変な汚染地区。どうして政府が汚染地区汚染地区へ町民を動かしていたのかということに対して、外国人が大変憤りを感じて報道しているのに、日本のメディアは一切報道していない。政府もこれを報道していないということ考えたんです。

私がこの阪神大震災のときに、ちょうどヨーロッパにおりまして、そのときのヨーロッパの報道は目の前に水があるのに、どうしてヘリコプターで水をかけないんだと。地震以上に火災で死ぬ人が多いということは常識ではないか。それで燃えているのがあちこちにあるのにどうして自衛隊があるだろう、軍隊があるだろう、ヘリコプターがあるだろう、どうしてそこで水をかけないんだということが非常に強く報道されておりました。

日本に帰ってきたら、自衛隊の千葉の部隊がいつでも出動できるように、水をかけられるように用意したのに指令が出なかった。こういうことが一切報道されていない。それから、今回もそうなんです、私は今、除染活動や何かをしております。本当に除染で住めるようになるんですか。私はあれだけの広大な場所を、しかも住むところだけが除染されても周りが汚れているんです。それならばむしろ先ほど言った市場経済主義を利用して立派な新しい村をつかって、仕事もちゃんとつakって安心させた方が日本の経済もよくなるだろうし、被災された人たちも安心するだろうと思うんです。

いつ帰れるかわからない、あるいは心の中ではふるさとは帰れないと思っているのに、なお除染をして帰れるんだというあのポーズを本当に政府がとっているのかということ考えたときに、やはり現実的にどういうふうにするかということが、今までのいろんな事情というのは、私はむしろ政治家よりも公務員の責任だと思います。

しかし、これから政治家の責任だと思います。私は民主党政権をずっと一生懸命支える立場を言っていたものですから、これ以上は余り強いことは言えないんですが、この際やはり国民が一番望んでいること、現場が一番望んでいることをしてあげることが政治だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいということでこの資料を持ってまいりました。

○ どうぞ。

○ 廃棄物についてですが、災害廃棄物というのは一般廃棄物、いわゆる一廃なんです。この一廃に一番習熟しているのは県でもなく、国でもなく、廃棄物処理法に基づいていつも仕事をしている市町村です。民間事業者と一緒に、御指摘のようにいつも仕事をしておりますので、そうした事業者と一緒に協議会の設置、また、仮置き場を決めておくといったようなことを定めた処理計画というのは、私はできると思います。

大規模災害のときにも、廃棄物のプロである全国の市町村職員。このプロたちが全国から一斉に当該の被災市町村に入って応援していくシステム、そのことが極めて重要であると思います。

○ 一般廃棄物なんです。それで、去年の段階で廃棄物処理でうんと迷ったのは、市町村だというのは行政当局の主張でした。しかし、市町村は完全に被災しているんです。担当者もいないという中で、最終的に国がやるか県がやるか随分迷ったんです。それで私は国を主張しました。でも、国は国で人がいないという話になりまして、最終的に県にお願いするというので、確かに一般的な廃棄物の処理は市町村なんです。市町村なん

ですが、一般廃棄物に加えて車はある、アスベストの問題もあった、重油の問題も出てくる。スケールが全く違っていました。私はあのとき、今回の被災で思ったのは、市町村ではできないと思います。あれを市町村に任せると言った途端に多分、話がストップしたと思います。

協議会は各県レベルでいち早くつくりました。それで各民間の力を利用してということとは試みましたが、最初、県と市町村とのやりくりで結構時間を要したんです。だから皆さん市町村にやらせようとしたんですが、市町村は全く対応できる能力がなかったです。あれだけのスケールになりますと、まず市町村は被災者に対する対応で、それだけで手いっぱいになります。そういった一連のいろんなハードの部分の対応ということについては、今回の被災の中で1つの教訓は、被災自治体がどういう状況になっているかということの把握をしっかりすることが物すごく大事で、この人員の中で何ができるかということについての判断も、素早くやる必要があるのではないかなと思います。

今回の資料の中で、自治体の状況を把握するまで結構時間がかかりました。私もあれだけ自治体が傷んでいるというのは、半年以上わからなかったかもしれません。これをもう少し迅速にやっていたら別な対応があったかもしれないと思うくらい、把握が遅れたということがありまして、廃棄物については今回のレベルの震災が来れば、市町村というわけにはなかなかいかないと思います。

- 被災市町村だけというのは無理です。だから廃棄物の問題に日ごろから習熟している全国の市町村の職員たちが応援に入っていく。それを県や国が応援していくという、そこら辺りのシステムだと思います。
- そこは水道とか下水道とか、物すごくうまくいきました。それは1つのパターンがありますから。ただ、これぐらいの廃棄物になりますと通常一般の廃棄物の処理とは全くスケールが違います。やり方も違います。まずその置き場をどこに持っていくかという話の問題から含めて、かなり要するに強制的にやっていかなければならないという面があったということも、ちょっと申し添えておきたいと思います。

勿論、実際に動き出しましてから全国からいろんな方が集まってきて、支援はありましたけれども、少なくとも当初半年ぐらいの間においては、市町村に任せることについては申し訳ありませんが、私の感覚では無理があるなという感じが非常にしています。

- それでは、こちら側の方から。
- 構造物の方は、テレビの放映なんかもありますけれども、国総研の方で研究施設も持っていますので、5月に一応粘り強い構造ということの報告、公表をさせていただきました。勿論まだまだ研究する課題というのがあります。

そして、災害対策本部についてもこちらに書かれておりますけれども、市町村の方は災害の発生の前に災害対策本部をつくれますが、国の方は条文の中でそれが制限されている。ですから、気象に関わる降雨であるとか高潮であるとか火山であるとか、ある意味、気象の中で予測できることもありますので、先にそれを災害対策本部と言うのか警

戒態勢と言うのかは別として、国として人も資材も配置あるいはそろえるということには大きな減災の力になりますので、是非そういうことを災害対策本部の体制として明記していただければ、動きやすいものがあるのではないかと思います。

委員からも連絡体制と物資の調達ということがありましたけれども、これは国土交通省の経験論もありましたが、やはりリエゾンという連絡員というものを配置することによって、ほかと連絡をとれないものが現地で直接生の情報をもらって、そこで物資の調達ということが生きていたという経験論がありますので、是非、輸送の面でも複線性、リダンダンシーというものを重視していただきましたが、そういった調達の面でもこれじゃなきゃだめだというものではなくて、初動体制というはある意味どさくさの中でどうやってどこから何を持ってくるか、だれを頼っていいのかということ、そこが大切な部分がありますので、是非調達に関してもルールは必要ですけれども、複線性あるいはそのことが迅速性につながりますので、是非残していただきたいというか、あるいはそれを明記していただきたいなとお願いしたいと思います。

- どうぞ。
- 防衛省であります、先ほどの御指摘には、持ち帰って精査をさせていただきたい。しっかり受け止めさせていただきたいと思っております。

また、この機会に一言だけ申し上げますと、自衛隊としましては初動におけます効果的な救助活動の展開こそが、マンパワーと機動力を持つ自衛隊に期待をされる役割と認識をしているところであります。東日本大震災での対処におきまして、自衛隊は救援物資輸送、御遺体の搬送など、さまざまな活動を実施してまいりましたが、輸送の優先順位であるとか、あるいは被災者ニーズの把握等まで自衛隊が行うこととなると、今後、首都直下型地震などさらなる大震災が発生した際に、初動の自衛隊の活動として最も期待をされる人命救助にも支障をきたすことになってまいります。

先ほどの御指摘にも若干関連してくるかと思いますが、東日本大震災においては各省庁の役割が不明確な部分もあり、救急災害対策本部が救援物資輸送の一元管理を実施することが今後重要でありまして、その趣旨が最終報告においても明確になるとよいなと考えているところでございます。

いずれにしましても、自衛隊を含めた限られた国家資源を有効かつ効果的に運用するためには、大規模震災発災時には政府全体が一丸となって組織的に対応することが不可欠なため、関係機関との役割分担をしっかりと整理をし、訓練などを通じてより実効性を高めることが重要であると考えております。以上です。

- どうぞ。
- 総務省であります。

これは私が総務省にまいってからの話ではありませんが、被災市町村、町役場や村役場が見えないという話もありましたので、少し私の経験を御紹介させていただきます。

私は党の震災対策本部の担当として、双葉郡8町村の仮役場あるいは避難所をずっと訪ねておりました。自治体といいますか、地方公共団体の力量といいますか、それがこういう大震災のときに非常に大切だなと思いましたが、1つは会津美里町に結局逃げました檜葉ですが、点々としながら会津美里に着いた晩に、町長さんの指示で持ち出してきた消防車でお邪魔をした側の美里の町を回って、ともかく余っている布団をお貸しいただきたいということで、それでみんなの布団を確保する。その後、ペットボトルをともかくいただきたいということで、2Lのペットボトルを集めるだけ集めて湯をわかして毛布を巻いて湯たんぽにする。翌々日には学校の給食センターを開けてもらって、そこで熱いおつゆの炊き出しをする。こういう町長さんのリーダーシップでそういう形での避難者、一緒に避難をしてきた人たちへの対応をしたという町もあります。

また、合併市町村がたくさんありましたから、仮役場としては立派な役場を借りられたんですが、そこに当初まいったときは朝の4時、5時に皆さん起き出して、1日中被災者の支援に職員の方が走り回って仕事をして、夜の9時、10時になってようやく町長さんも職員も、その仮役場の廊下に布団を敷いて寝る。こういう状況、避難所にも行けない職員が、その仮役場でほぼ24時間体制で頑張ったということもありました。

もう一つは、最悪の避難所だったと思いますが、郡山のビッグパレットで富岡と川内村が最高ピークのときに2,300人ぐらい避難をして、どこにだれがいるのかわからないというところから役場機能が発発をするわけですが、その後、プレハブの庁舎を町と村がつくったときには、次に行ったときにはだれがどこにいるか、日赤から来た災害救助の義援金をだれにどれだけ配ったか、東電の見舞金をどういうふうに配るか、そこまで役場機能が回復しておりました。

恐らくその前に、4月22日までに、3月中に10km圏内の役場に行って、パソコンとデータを全部持ち出して、そこから住民票であるとか印鑑証明であるとか戸籍の発行を早急に始めたということがありました。そういう意味ではこういう大災害のときの町役場、村役場のリーダーシップの体力というのが非常に大事だということを非常に実感しましたので、そのことを申し上げたいと思います。

それから、先ほど宗片委員から避難所であるとかそういうところでの女性のお役割ということを強調されておりました。私も経験しましたがけれども、ビッグパレットでは女性の更衣室もないという状況から、女性がそれを言うことによっていろんな女性用の施設が整う、あるいは洗濯物を干すところを別につくる、こういうこともありましたし、下着を皆さんにお配りをするときに、送られてきた下着ですから、女性下着が派手なものも地味なものもあるというときに、女性が不透明の大きな紙袋の中にそれを入れて、みんなに見えないようにそれを1つずつ取ってもらうということで、ちょっと明るくなるために高齢者の方でも派手な下着を取る人もいるし、それが人には見えないような形で配るとするのは、これは女性のアイデアの中から出てきたものですから、そういうことは本当に避難所でも大事だと思いました。以上です。

○ そろそろ時間が来ているんですが、今日のところはこれくらいということによろしいでしょうか。

だんだん東日本大震災の経験、検証というのを原点に戻って議論を今していただいております。おんなじような形になってきましたけれども、時間的に皆さんのところにこの原本が届くのが遅かったんだと思うんです。もう少し時間をかけていただいて、じっくり読み込んでいただいて、更に深い御議論をいただければありがたいと思っております。ということで、今日のところはここで終了させていただきたいと思っております。

会議の日程については今後、調整が済み次第、正式にまた御連絡を申し上げたいと思っております。それから、本日お示しをいたしました防災対策基本問題懇談会の提言、それから、最終報告の素案についての資料は、まだこれから修正ということが前提となりますので、今のところは非公開ということでもしていきたく思いますので、取扱いには十分気を付けていただきたいと思います。

ただ、記者会見である程度のことと言わなければいけないということでもありますので、骨子の方だけはオープンにさせていただいて、記者発表としたいと思っております。それによろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

以 上